



小型エレベーター
Aisance E
エザンスE

小規模施設に対応した、クマリフトの小型エレベーター



KUMALIFT

小規模な施設のために、ホームエレベーターを発展させ
お年寄りや身体の不自由な方々がより社会参加いただける
エレベーターを目指しました。

Aissance E

クマリフトの小型エレベーター「エザンスE」は
ホームエレベーターと乗用エレベーターの間のニーズにお応えしました。

お年寄りや身体の不自由な方々がよくご利用される施設は比較的小規模な建物です。小規模
であっても、2階、3階への移動は必要となります。お年寄りや身体の不自由な方々にとって、こ
の移動は容易なことではありません。このような施設に必要とされるエレベーターが少ない状態
です。

一戸建てに限定されたホームエレベーターは設置できず、ビルやマンションなど高層階を想定し
た乗用エレベーターでは予算、設置工事の大変さで問題を抱えます。弊社はこういったご要望
にお応えするべく小型エレベーター「エザンスE」を開発いたしました。「エザンスE」は小規模
施設の快適な移動環境に貢献いたします。

クマリフトの小型エレベーター「エザンスE」は
既設の建物に設置でき^{*}、お年寄りや身体の不自由な方々の社会参加をサポートします。

既に建てられている施設に比較的簡易に設置でき、コストを抑えられる
「エザンスE」は様々な施設で採用されています。
誰もがより社会参加いただけることを第一に考えました。



※設置の際は、ご相談ください。

小型エレベーター「エザンスE」は、ひとと建物にやさしい エレベーター。

クマリフトの技術は、お年寄りや身体の不自由な方々が快適に移動いただける環境を重視してやさしさを実現しました。安全性はもちろんのこと快適性や、操作性にもやさしさを盛り込みました。

クマリフトは、当社独自の安全対策を盛り込んだ設計・製造を行っています。

1 わずか1cmの敷居のすき間

敷居のすき間はわずか1cm。使われる方の安全を考慮し、車椅子・ワゴンの車輪がすき間に落ち込まず、スムーズに乗降できるよう設計されています。クマリフトは開発当初から、すき間1cmにこだわり続けています。



2 挟まれる心配のない、安全重視の半自動ドアシステム

開く時は自動、閉じる時は行き先階のボタンを押し続けて扉を閉めます。また、扉を閉めている最中でもボタンから手を離すと、扉が止まる安全装置。そのため、扉に身体が挟まれる心配がありません。さらに万が一挟まれた場合を考え、閉じる力を弱くするなど安全に細心の配慮をした安心設計です。



3 操作しやすい大型操作盤

どなたでも操作しやすいように、文字は大きく読みやすい押しボタンを採用。押し間違いが少なくなり、身体の不自由な方が肘などでも操作できるよう考慮しています。目的階ボタンは、数字表示にもイラスト表示にもできます。(P4かご内操作盤画像参照)



4 安全対策万全。閉じる扉を音でお知らせ

半自動ドアシステムでボタンを押すと扉が閉じはじめ、注意を喚起するために、音が鳴ります。目、耳、手、三重の安全対策です。

5 扉の開放放置をブザー音でお知らせ

20秒間扉が開いたままだとブザー音が鳴り、万が一病気などで動けないなどの緊急事態を在宅のご家族にお知らせします。

6 よりゆったりと広くなったかご室内

3人乗りのかご寸法は、間口900mm×奥行1200mmと、車いすでもゆったりとスムーズに乗れる広さです。

7 かご内を確認できる窓付き扉

中央扉に大きな窓を配置し、かごの到着や非常時にも中の様子が見えやすい設計です。



8 ぬくもりのある木製手摺り

お子様やお年寄りの方にも優しい木製のY字型の手摺りを標準装備。



9 取り付けやすいオーバーヘッド(軒下)寸法

昇降路のオーバーヘッド寸法は2,400mm、ビットの深さは500mmで、限られたスペースでの利用を可能にしました。屋根を高くする必要もなく、住まいの設計に柔軟に対応できます。

10 地震の揺れにも安心のシャフトタイプ(オプション)

フレームは鉄骨4本柱構造のため縦・横の揺れに対して、建物への負担を均等に軽減。地震時の衝撃に耐えやすい半自立鉄塔方式をオプションで対応。木造住宅にも設置可能です。

11 環境にやさしい、省電力のロープロクション方式

一般のエレベーターと同様に、つり合いおもりの移動によってエレベーターを動かすロープロクション方式を採用。巻銅式や油圧式と比べると省電力です。電気代も経済的です。

12 インバータ制御方式で安定した乗り心地

最新のインバータ制御方式を採用し、振動も少なく静かでなめらかな乗り心地をお約束します。

13 停電時自動着床装置

ご使用中に停電になった場合、バッテリー電源に切り替わり、すぐ下の階まで自動的に降りてきて扉を開いた状態にする装置です。

14 地震時管制運転(昇降行程7m以下はオプション)

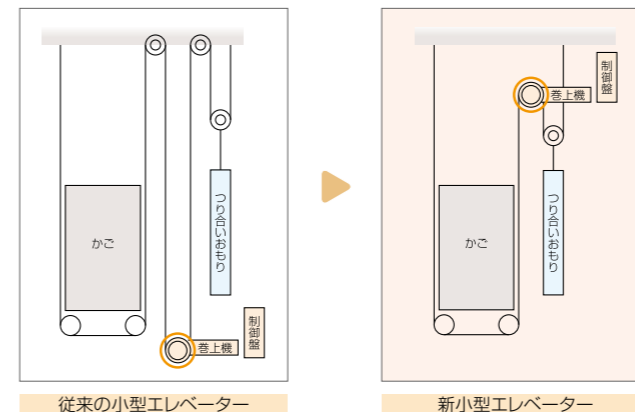
地震のP波(初期微動)を感知した場合、エレベーターは最寄階に停止し、自動でドアを開き、エレベーターから脱出することができます。S波(主要動)が小さい場合は通常運転に戻りますが、一定以上の揺れを感知した場合には運転を休止します。(専門技術者が到着後、安全を確認し復帰します)

15 遮煙ドア(オプション)

エレベーター乗り場ドアと乗り場枠、敷居とのすき間を気密材で密閉し、エレベーター乗り場ドア自体に遮煙機能を持たせました。これにより、エレベーターの設置スペースだけで防火区画(堅穴区画)が構成できます。

16 水害時の動作不能を防ぐ頂部巻上式

巻上機を昇降路の頂部側に配置することで、水害などの災害時に浸水の影響を受けにくくなります。このことにより、巻上機や制御盤などの部品交換を防ぎ、復旧作業による長期エレベーター休止の事態が避けられます。



※図はイメージです。実際の各機器の配置・形状は異なります。 ※弊社製品比較

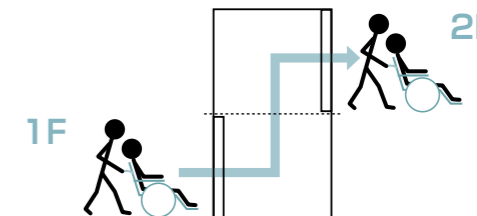
17 LED照明を標準装備 省エネ&コストダウン NEW

かご内にLED照明を採用し、消費電力・CO2排出量が大幅ダウン。長寿命&電気代の削減で、ランニングコストの削減にもつながります。



乗場は二方向型もご用意いたしております。

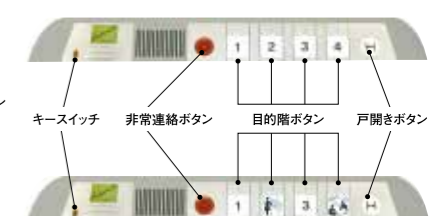
車いすをご利用される際、乗られた進行方向のまま、到着階で降りられる二方向型もお選びいただけます。



● 乗り場操作盤



● かご内操作盤



※上図のような所定のイラスト表示にもできます。

「遮煙ドアオプション」

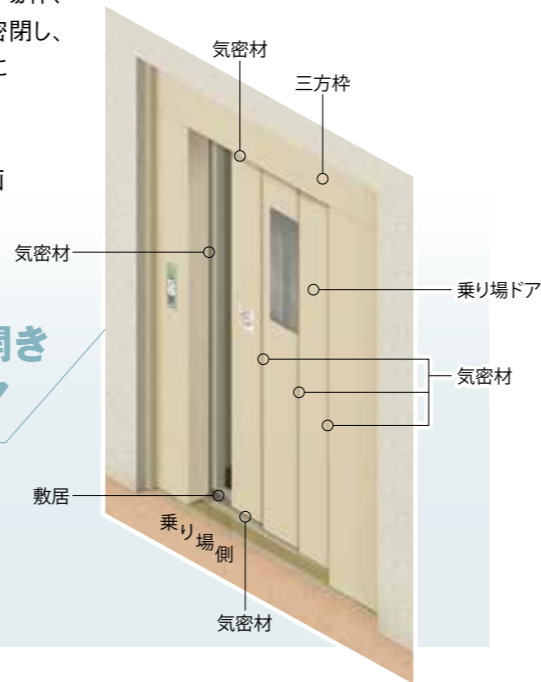
国土交通省大臣認定取得

防火設備工事が不要な「遮煙ドアオプション」

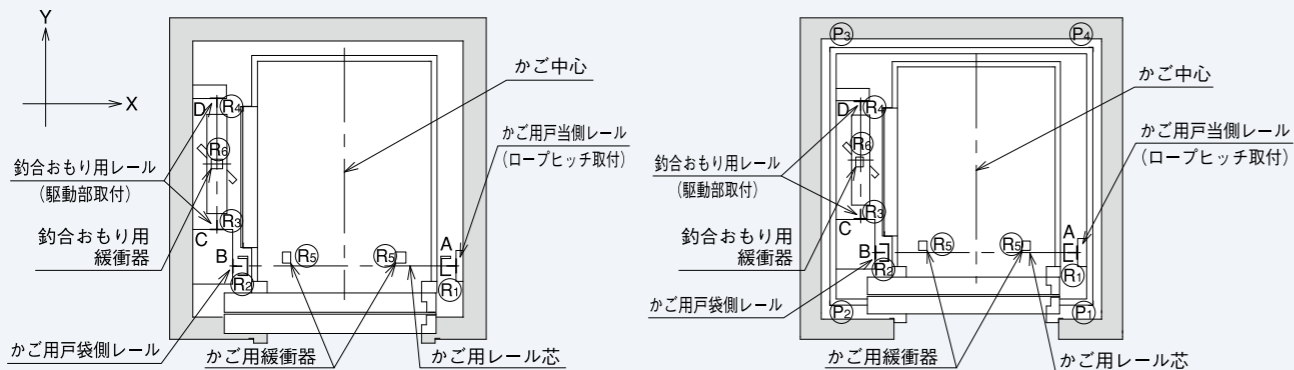
エレベーター乗り場ドアと乗り場枠、敷居とのすき間を気密材で密閉し、エレベーター乗り場ドア自体に遮煙機能を持たせました。これにより、エレベーターの設置スペースだけで防火区画(堅穴区画)が構成できます。



3枚戸片開き乗り場ドア



建物に掛かる荷重



■標準仕様 (単位: N)

鉛直荷重		3名二方向	3名一方向
長期荷重	レールA: R1	4,200	4,000
	レールB: R2	1,100	1,100
	レールC: R3	6,900	6,500
	レールD: R4	4,800	4,500
短期荷重 (安全装置作動時)	レールA: R1	8,400	8,000
	レールB: R2	8,400	8,000
	レールC: R3	13,800	12,900
	レールD: R4	9,500	9,000
緩衝器衝突時	かご側緩衝器下部: R5 (緩衝器1個あたり)	17,000	15,700
	釣合おもり側緩衝器下部: R6	28,700	26,100

(単位: N)

水平荷重 (地震時)		3名二方向	3名一方向
X方向	レールA	2,000	1,800
	レール(B+C)	3,100	2,900
	レールD	1,200	1,200
Y方向	レールA	1,000	900
	レール(B+C)	3,400	3,100
	レールD	2,400	2,300

■シャフトタイプ (単位: N)

鉛直荷重		3名二方向	3名一方向
長期荷重	レールA: R1	4,200	4,000
	レールB: R2	1,100	1,100
	レールC: R3	6,900	6,500
	レールD: R4	4,800	4,500
	鉄塔P1: P1	3,900	3,900
	鉄塔P2: P2	3,900	3,900
	鉄塔P3: P3	3,900	1,500
	鉄塔P4: P4	3,900	1,500
短期荷重 (安全装置作動時)	レールA: R1	8,400	8,000
	レールB: R2	8,400	8,000
	レールC: R3	13,800	12,900
	レールD: R4	9,500	9,000
緩衝器衝突時	かご側緩衝器下部: R5 (緩衝器1個あたり)	17,000	15,700
	釣合おもり側緩衝器下部: R6	28,700	26,100

(単位: N)

水平荷重 (地震時)		3名二方向	3名一方向
R		3,200	3,000
通常階		7,100	6,800

施設に合わせた、豊富なカラーバリエーション。

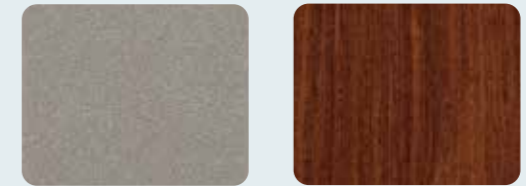
【乗り場ドア】 塗装5色の他に、ダイノックシート仕上げもご用意しております。



●ナチュラルホワイト ●エレガントベージュ ●ビターブラウン ●グレイッシュベージュ ●シックグレー

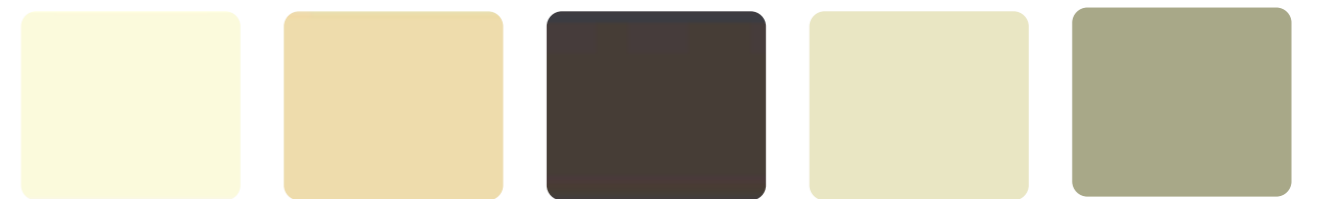
ダイノックシート

■オプション
上の5色をはじめ、ダイノックシート仕上げにも幅広く対応しています。



オーダー色 モダン オーダー色 アンティーク

【かご内室】



●ナチュラルホワイト ●エレガントベージュ ●ビターブラウン ●グレイッシュベージュ ●シックグレー

【カーペット】



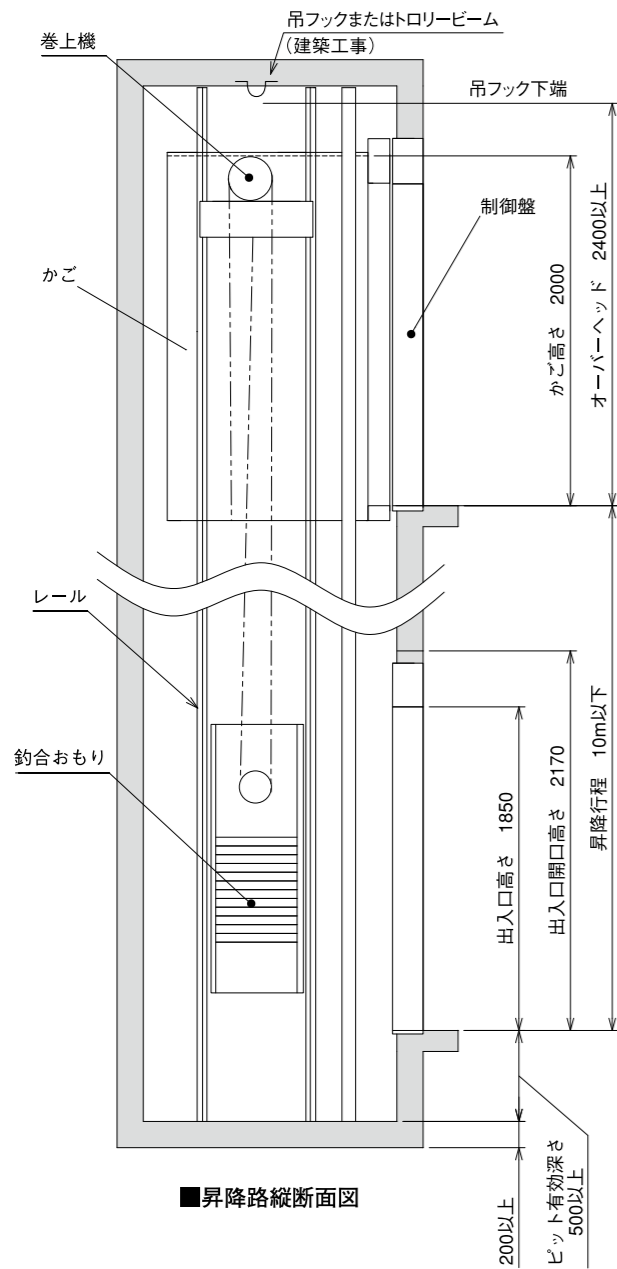
●ダークグレー ●ライトブラウン ●ステディブラウン ●カムニスブラウン

※カーペットのほか、オプションでピータイルもお選びいただけます。

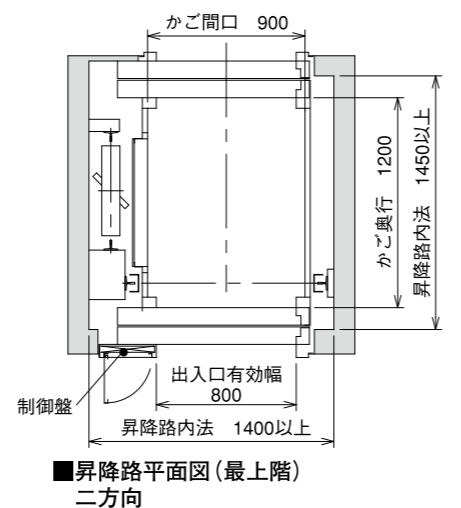
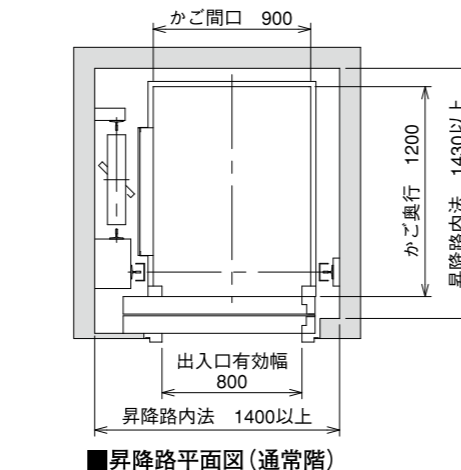
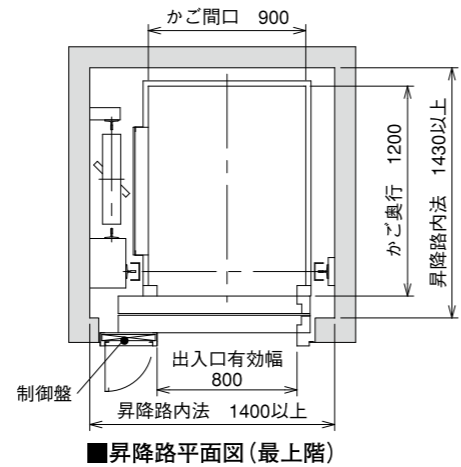
※実際の色とは若干異なる場合がございます。

Aisance E KS8N-3

据付図(標準) KS8N-3



■昇降路縦断面図



注1) 昇降路関係寸法には、建物の倒れ精度をプラスしてください。
注2) 二方向仕様(貫通型)で、出入口が最下階のみ背面側になる場合はピット有効深さを700mm以上としてください。

■【3人乗り】

型式	KS8N-3		電源	単相100V、単相200V (50/60Hz)
用途	小規模建築物用(車いす併用型)		モーター容量	1.0kW
定員(積載質量)	3名(200kg)		定格速度	25m/min
かご寸法	間口900mm×奥行1200mm×高さ2000mm		制御方式	インバータ制御方式
出入口寸法	間口800mm×高さ1850mm		安全装置	戸開走行保護装置、ドアスイッチ、ドアインターロック、停止スイッチ、はかり装置、リミットスイッチ、落下防止装置、緩衝器、連絡プザー、(バックアップ電源付)、停電灯、停電時自動着床装置、地震時管制装置(昇降行程7m超えの場合)、火災時管制運転装置(遮煙ドアオプションありの場合)他
扉	電動3枚戸片引き式(窓付)、開時自動・閉時押しボタン式			
出入口	一方向	二方向	オプション	各階個別OFF機能、防火扉仕様、網入りガラス仕様、自動扉仕様、パーキングスイッチ、かご内ミラー、インターホン(バックアップ電源付)、指定階滞留機能、電話機(モジュラージャックは標準装備)、換気扇、地震時管制装置(昇降行程7m以下の場合)、火災時管制運転装置(遮煙ドアオプションなしの場合)、遮煙ドア 他
必要昇降路内法	間口1400mm以上×奥行1430mm以上	間口1400mm以上×奥行1450mm以上		
昇降行程	最大10m(最大4ヶ所停止)			

※水平荷重は建築物に依存します。 ※防火関連事項および二方向口につきましては、弊社営業担当にご相談ください。
※遮煙ドアオプションありの場合、自動扉仕様は標準装備となります。
※遮煙ドアをエレベーターの乗場ドアとして設置する場合、火災時管制運転装置および防火戸仕様または網入りガラス仕様が必要です。(オプション)

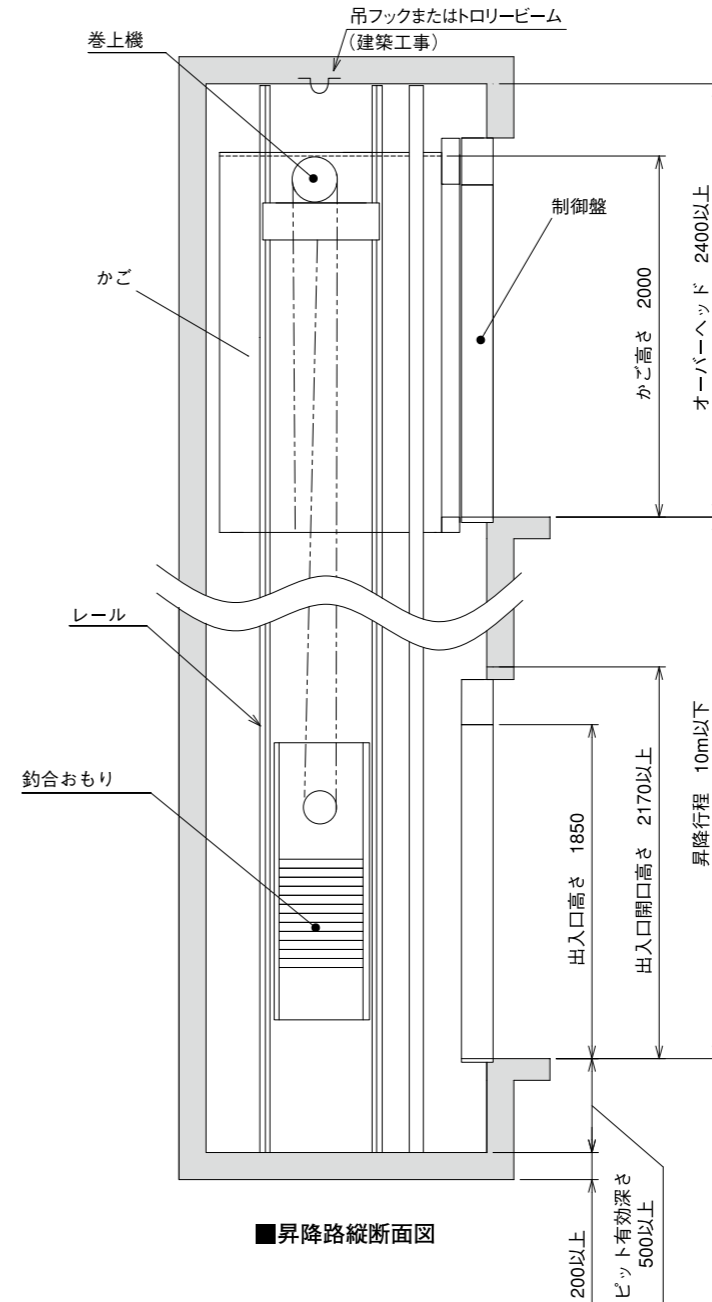
Aisance E KS8N-3

据付図(IS仕様) KS8N-3

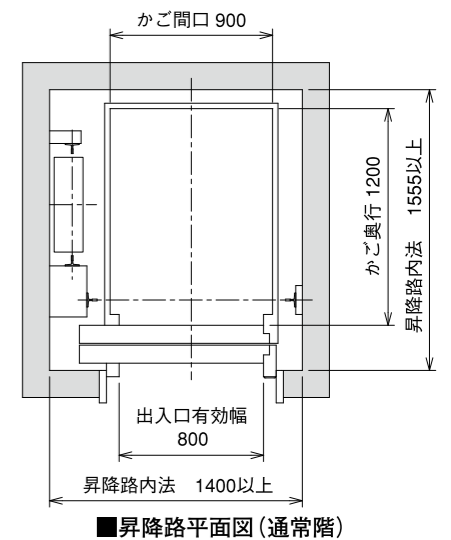
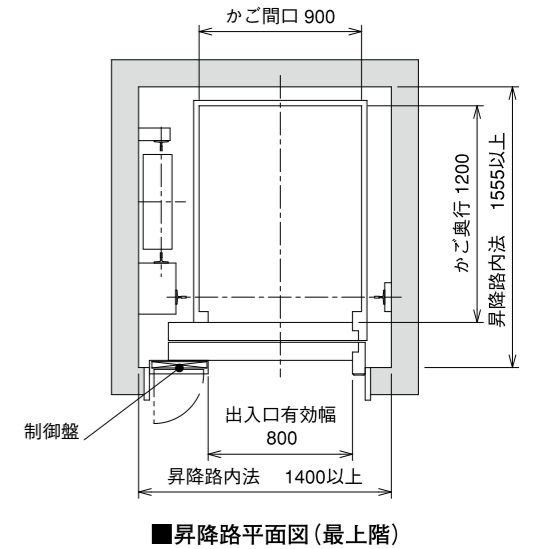
IS仕様:出入口昇降路内設置仕様
出入口を昇降路内に設置し、出入口開口寸法が小さくなります。

オプション

※KS8N-3には付加できません。



■昇降路縦断面図



注1) 昇降路関係寸法には、建物の倒れ精度をプラスしてください。

■【3人乗り】IS仕様

出入口	一方向
必要昇降路内法	間口1400mm以上×奥行1550mm以上

※水平荷重は建築物に依存します。 ※防火関連事項および二方向口につきましては、弊社営業担当にご相談ください。
※遮煙ドアオプションありの場合、自動扉仕様は標準装備となります。
※遮煙ドアをエレベーターの乗場ドアとして設置する場合、火災時管制運転装置および防火戸仕様または網入りガラス仕様が必要です。(オプション)

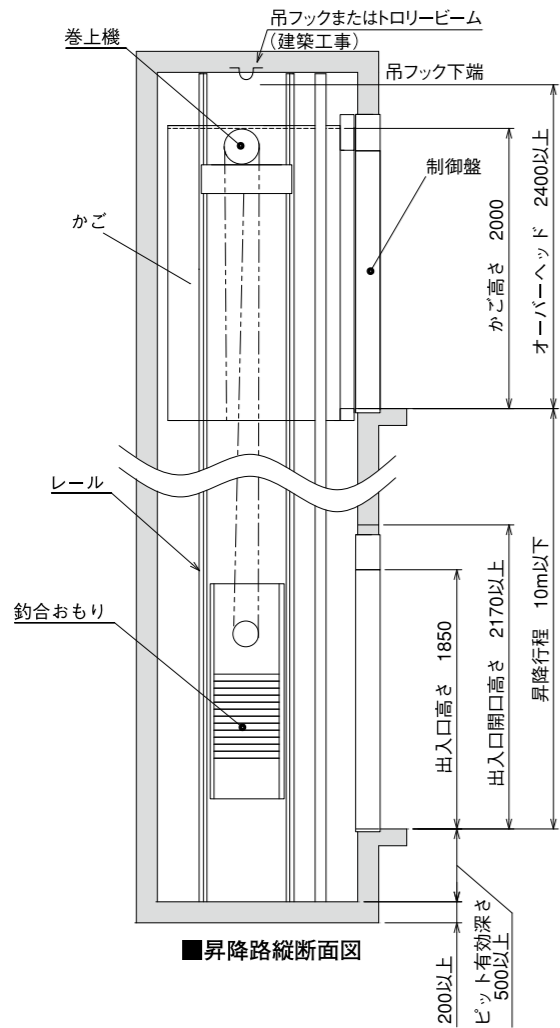
Aisance E
KS8N-3

据付図 (F仕様)
KS8N-3

F仕様: 出入口フロントパネル仕様
出入口がパネル仕上げになります。

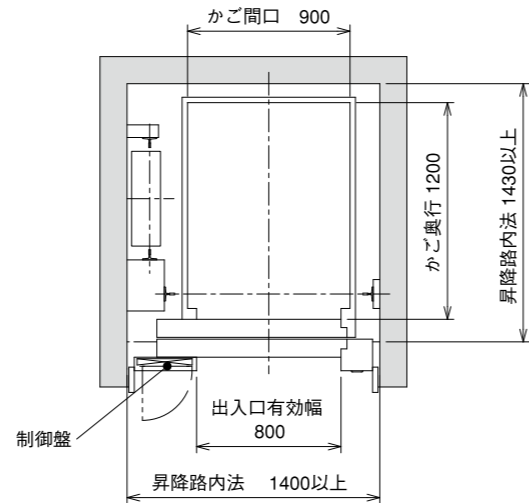
オプション

*KS8S-3には付加できません。

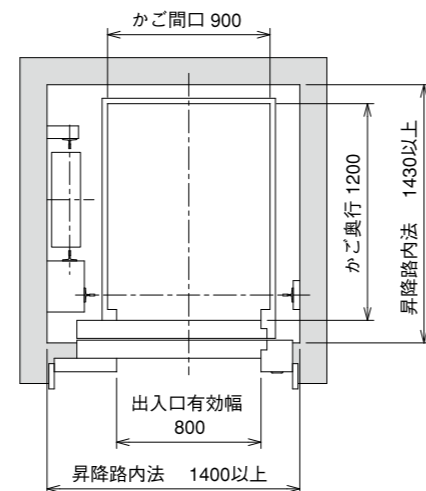


■昇降路縦断面図

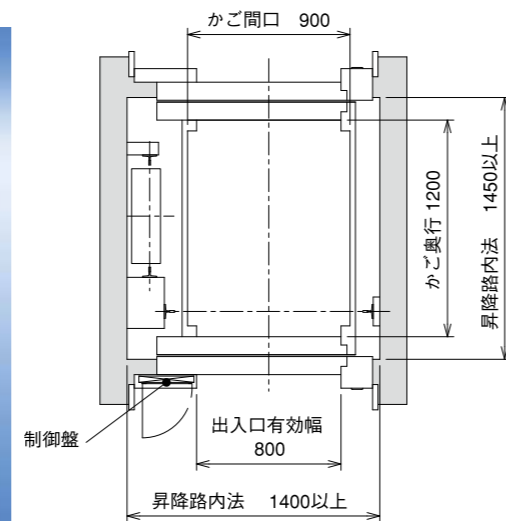
注1) 昇降路関係寸法には、建物の倒れ精度をプラスしてください。
注2) 二方向仕様(貫通型)で、出入口が最下階のみ背面側になる場合は
ピット有効深さを700mm以上としてください。



■昇降路平面図 (最上階)



■昇降路平面図 (通常階)



■昇降路平面図 (最上階)
二方向



■最上階乗場

*図はイメージです。



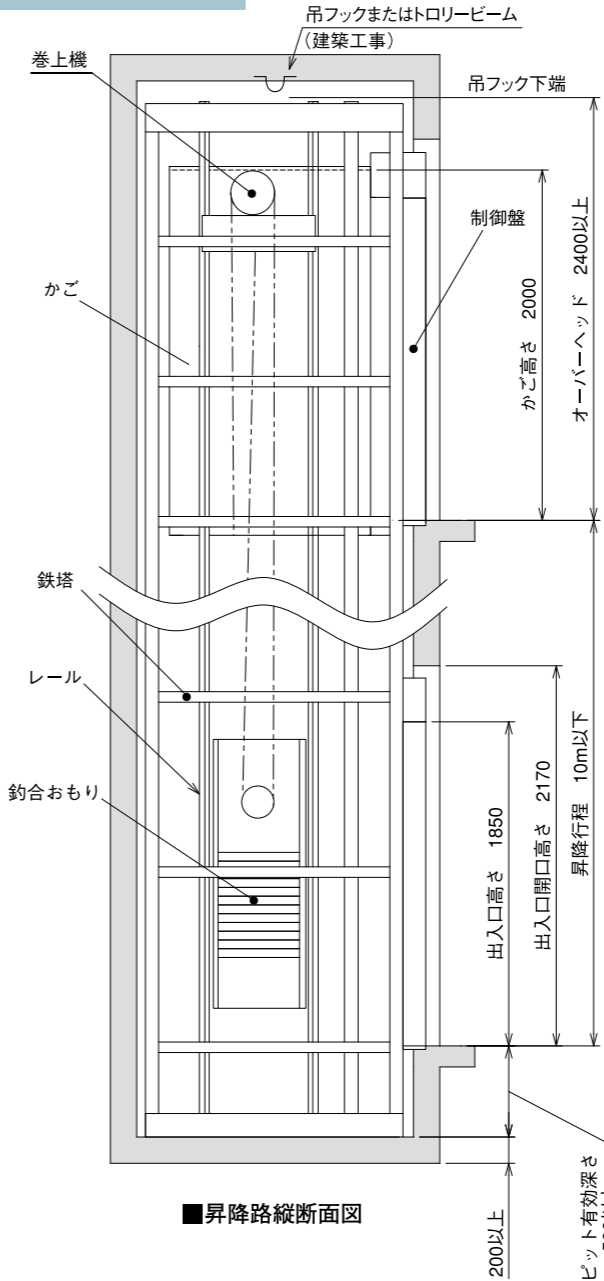
■通常階乗場

*水平荷重は建築物に依存します。 *防火関連事項および二方向口につきましては、弊社営業担当にご相談ください。
*遮煙ドアオプションありの場合、自動扉仕様は標準装備となります。
*遮煙ドアをエレベーターの乗場ドアとして設置する場合、火災時管制運転装置および防火戸仕様または網入りガラス仕様が必要です。(オプション)

Aisance E
KS8S-3

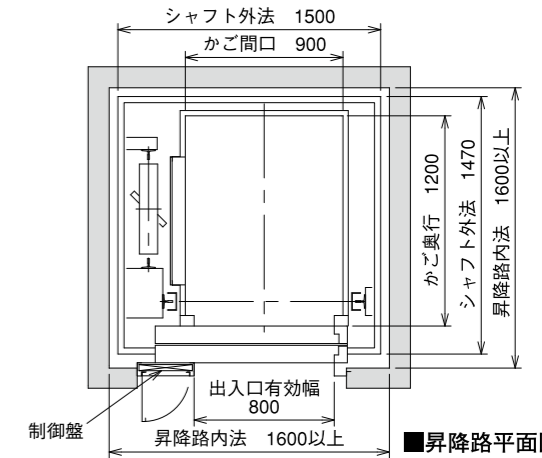
据付図 (シャフトタイプ)
KS8S-3

オプション

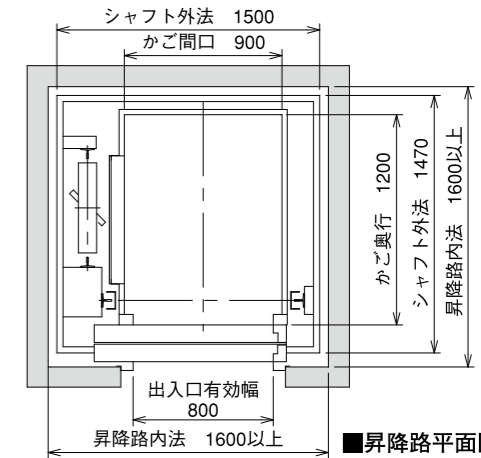


■昇降路縦断面図

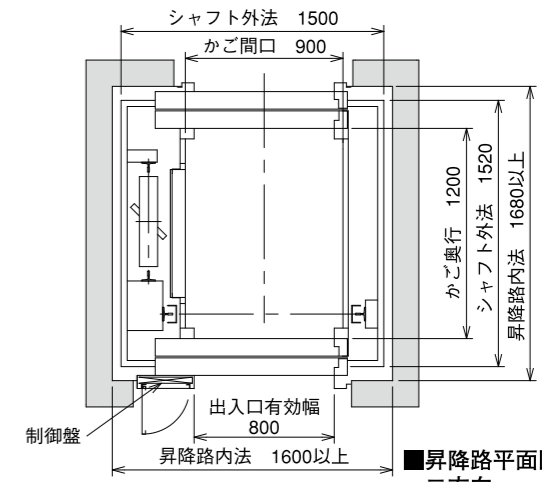
注1) 昇降路関係寸法には、建物の倒れ精度をプラスしてください。
注2) 二方向仕様(貫通型)で、出入口が最下階のみ背面側になる場合は
ピット有効深さを700mm以上としてください。



■昇降路平面図 (最上階)
二方向



■昇降路平面図 (通常階)



■昇降路平面図 (最上階)
二方向

■【3人乗り】シャフトタイプ

型式	KS8S-3		電源	単相100V、単相200V (50/60Hz)
用途	小規模建築物用(車いす併用型)		モーター容量	1.0kW
定員(積載質量)	3名(200kg)		定格速度	25m/min
かご寸法	間口900mm×奥行1200mm×高さ2000mm		制御方式	インバータ制御方式
出入口寸法	間口800mm×高さ1850mm		安全装置	戸開走行保護装置、ドアスイッチ、ドアインターロック、停止スイッチ、はかり装置、リミットスイッチ、落下防止装置、緩衝器、連絡ブザー、(バックアップ電源付)、停電灯、停電時自動着床装置、地震時管制装置(昇降行程7m超えの場合)、火災時管制運転装置(遮煙ドアオプションありの場合)他
扉	電動3枚戸片引き式(窓付)、開時自動・閉時押しボタン式			
出入口	一方向	二方向	オプション	各階個別OFF機能、防火扉仕様、網入りガラス仕様、自動扉仕様、パーキングスイッチ、かご内ミラー、インターホン(バックアップ電源付)、指定階降着機能、電話機(モジュラージャックは標準装備)、換気扇、地震時管制装置(昇降行程7m以下の場合)、火災時管制運転装置(遮煙ドアオプションなしの場合)、遮煙ドア 他
必要昇降路内法	間口1600mm以上×奥行1600mm以上	間口1600mm以上×奥行1680mm以上		
昇降行程	最大10m(最大4ヶ所停止)			

*水平荷重は建築物に依存します。 *防火関連事項および二方向口につきましては、弊社営業担当にご相談ください。
*遮煙ドアオプションありの場合、自動扉仕様は標準装備となります。
*遮煙ドアをエレベーターの乗場ドアとして設置する場合、火災時管制運転装置および防火戸仕様または網入りガラス仕様が必要です。(オプション)

計画上の一般注意事項 (1)

警告 建築基準法施行令を遵守してください。

◆ 注意事項

頂部隙間およびピットの深さ (平成12年建設省告示第1423号)	<ul style="list-style-type: none"> ●頂部隙間は、ロープ式エレベーターの基準を使用します。詳細についてはお問合わせください。 ●ピット深さは防水仕上完了後の最小寸法としてあります。
昇降路内の配管設備の設置及び構造 (建築基準法施行令129条2の5)	<ul style="list-style-type: none"> ●昇降路内には、レールブラケットその他のエレベーターの構造上昇降路内に設けることがやむを得ないものを除き、突起物を設けないこと。やむなく設置する場合は、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるか、国土交通大臣の認定を受けてください。

◆ 確認事項

エレベーター据付着工時までの処置事項	<ul style="list-style-type: none"> ●昇降路の壁面が図面どおり完成していること。 ●乗場の開口部が図面どおり開いていること。 ●基準墨・仕上墨が出されていること。 ●昇降路頂部の吊フックもしくはトローリービームが完成していること。 ●鉄骨構造の場合、支持梁や取付部材が施工されていること。 ●工事用電源が供給されていること。 ●仮設電源(動力・照明用)が用意されていること。(本設電源配管経路で引込み願います。) ●ピット内の防水工事および排水・清掃が完了していること。 ●昇降路への雨水浸入防止対策が完了していること。 ●足場・パネル類や建材等が撤去されていること。 ●エレベーター機器の搬入に支障のない経路が確保されていること。
監督官庁の検査確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ●不必要な開口部・駄目穴がなく、形枠用材等が放置されていないこと。 ●乗場床・三方枠周辺の仕上げが完了していること。 ●動力電源・照明電源は本設電源のこと。 ●鉄骨構造部分の耐火被覆、PC板等の継ぎ目処理が完了していること。 ●昇降路内にエレベーター関係以外の配管、その他の機器が設置されていないこと。

◆ 検討事項

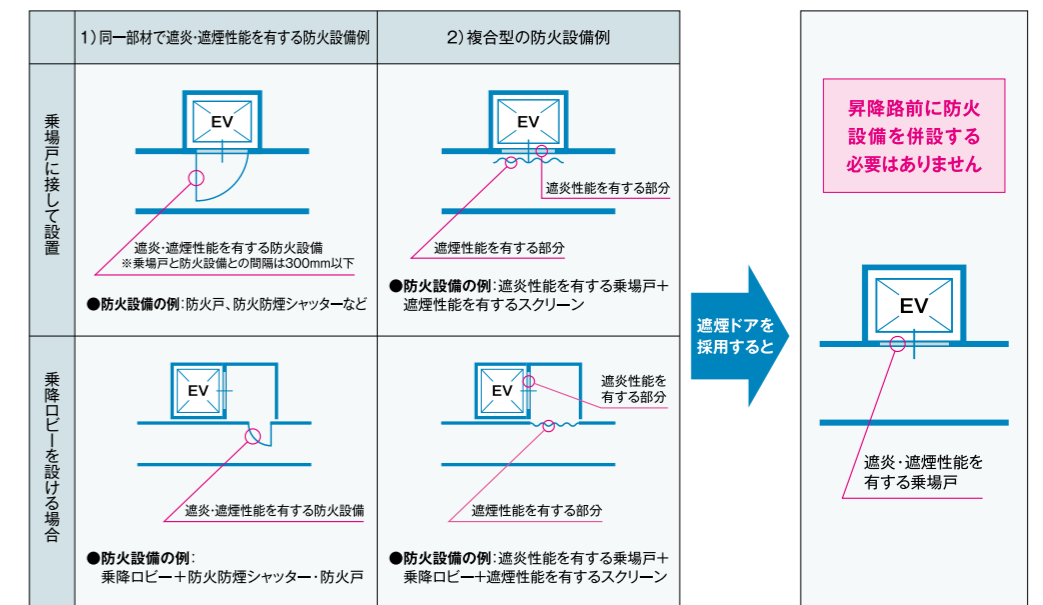
機器の搬入経路について	<ul style="list-style-type: none"> ●巻上機など重量物および大形状のものがあります。搬入経路、搬入時期を事前に検討してください。
-------------	--

◆ 防火対策

構造と設備

- エレベーターの火災時管制運転を機能させ遮煙ドアを防火設備とする場合、建築工事中において自動火災報知設備の設置ならびにその他の関連工事が必要です。
- 火災時管制運転(オプション)
自動火災報知設備からの信号により、エレベーターを避難階へ呼び戻します。
自動火災報知設備は建築工事中にて設置してください。
- 防火戸仕様(オプション)／網入りガラス仕様(オプション)※
遮煙ドアは遮煙性能のみとなります。防火戸仕様または網入りガラス仕様と併用することで遮炎性能を有する防火設備となります。※遮煙ドア仕様の場合、標準装備となります。

■防火区画の乗場の例



建築工事

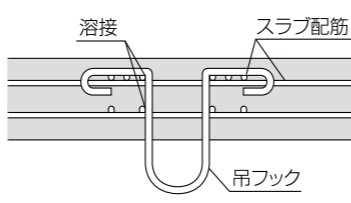
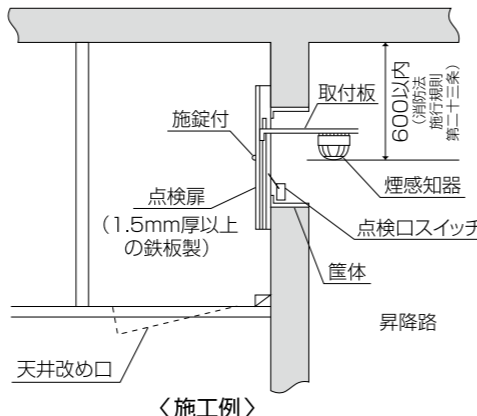
- 防火区画(縦穴区画)の昇降路内壁は難燃材料で覆ってください。
建築基準法施工令により義務付けられています。

建築基準法

- 建築基準法令第112条の2、9、14に規定される条件により、エレベーターの昇降路を防火区画としなければなりません。

計画上の一般注意事項 (2)

◆ 昇降路

構造と設備	<ul style="list-style-type: none"> ●巻上機やインバータ盤などの重量物の揚重・移動を容易にするため、昇降路天井に吊フックまたはトロリービームを設ける必要があります。吊フックを設ける場合は、必ず天井梁の配筋に掛け、かつ溶接するなどして吊フックが抜けないよう頑丈に固定してください。 	
昇降路寸法	<ul style="list-style-type: none"> ●昇降路の大きさと鉛直性が重要なため、施工たおれおよびコンクリート打ちの誤差など全ての建築誤差を合わせて昇降路寸法+20mm以内としてください。 ●なお、最小昇降路寸法より小さく仕上がっている場合エレベーターを据付できないことがあります。 	
昇降路の厚さ	<ul style="list-style-type: none"> ●コンクリート構造の建物では、昇降路壁にアンカーボルトを打込んでレールを取付けますので、壁厚は最小150mm(仕上げしろは含まず)は必要です。 ●昇降路壁にアンカーボルトを打込みますので、配管・消火栓・防火扉などを埋込まないようにするとともに、釘・鉄筋などが突出しない平滑な壁面としてください。 	
昇降路の施工注意	<ul style="list-style-type: none"> ●昇降路壁に耐火被覆材や防音材を吹きつける場合、それらが地震の震動によって剥離脱落のないようご注意ください。 ●昇降路壁および梁は、レールブラケットや中間ビームなどの耐震取付けに対応した構造としてください。 ●地震時の震動によって、屋上に設置されている水槽からの溢水が昇降路に流入しないように措置をしてください。 	
オーバーヘッド	<ul style="list-style-type: none"> ●オーバーヘッド(OH)とは、最上階床面より昇降路頂部床の下面または梁の下面(吊フック下面、トロリービーム下面)までの垂直距離を指します。したがって、かご枠高さまたは、かご上機器の最上部の高さに頂部隙間の寸法を加えた数値がオーバーヘッド寸法となります。 	
換気・冷房	<ul style="list-style-type: none"> ●昇降路内の温度は、部品の劣化進行防止や故障発生防止の面から、40℃以下とするよう配慮が必要です。40℃を超える場合は、換気設備が必要になります。(平成12年建設省告示1413号 第1第三号イ・ロ) 詳細については、お問合わせください。 	
点検口(煙感知器)	<ul style="list-style-type: none"> ●点検口の扉は施錠付きとしてください。 ●扉には開閉を確認するスイッチを設置してください。扉を開いた時には動力が遮断され、エレベーターを動かさないようにさせる必要があります。(平成20年 国土交通省告示第1454号) <p>[スイッチの仕様]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電圧有接点 ・定格:DC30V、1A(誘電負荷) <p>※点検口が閉じている場合は、接点が閉じていること(接点が開くと動力が遮断されます)</p>	 <p>〈施工例〉</p>

◆ 電源設備

電源設備・電源線	<ul style="list-style-type: none"> ●AC-200V、50/60Hz <p>エレベーターは一般に起動頻度が高く、必然的に電気容量も大きくなります。適正な電源を供給することは、エレベーターの性能維持およびメンテナンスの面からも大変重要です。電源設備、電源線は条件に合致した適正なものを選択のうえ施工してください。</p>
エレベーター用照明電源	<ul style="list-style-type: none"> ●AC-100V、50/60Hz <p>かご内の照明・換気扇用・各階表示ランプの電源としては、交流単相100Vが必要です。この電源は動力電源から分岐降圧して使用せず、独立系統として供給してください。</p>

◆ ピット

ピットの強度	<ul style="list-style-type: none"> ●ピット底部は、ピットに掛かる衝撃荷重に耐える構造としてください。
ピットの深さ	<ul style="list-style-type: none"> ●ピットの仕上り寸法は最小寸法であり、建築誤差を見込んでいません。ピットが浅い場合は、掘り下げ工事が必要となります。また、極度にピットが深い場合は、埋め戻しが必要です。なお、ピット深さが1500mmを超える場合は、梯子または点検用出入口を設けてください。
ピットの防水処理	<ul style="list-style-type: none"> ●地下昇降路の壁などからの漏水で、張り車、電気配線が水による腐食・絶縁抵抗の低下から不測の事故につながる可能性があります。 ●ピット床がビルの底盤となったり、昇降路壁が建物の外壁となる場合は、ピットの防水処理を施してください。

◆ エレベーターの管理業務に関する事項

維持保全および定期検査	<ul style="list-style-type: none"> ●建築基準法により、エレベーターには、所有者および管理者に点検・検査に対しての法的義務があります。維持保全:設置した設備を常時適法な状態に維持することが義務づけられています(建築基準法第8条) 報告、検査等:定期検査を受け、その結果を特定行政庁に報告する義務があります(建築基準法第12条3項) 2009年9月28日に施行された改正建築基準法の一つとして、「戸開走行保護装置」の大臣認定があります。大臣認定の条件としては、巻上機・ブレーキの点検、システムの点検等が含まれます。
変更届	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーターの所有者または管理者はエレベーターの修理や改造をしたり、所有者やビル名が変更になった場合には、所轄行政庁にその変更届を提出しなければなりません。
休止届	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーターの所有者または管理者は1年以上の長期にわたり、エレベーターの使用を休止する場合には、所轄行政庁に休止届を提出しなければなりません。
廃止届	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーターの所有者または管理者は、エレベーターを撤去・廃止する場合には所轄行政庁に廃止届を提出しなければなりません。

■下記項目は、エレベーター工事に含まれませんので、別途関連工事として実施してください。

◆ 建築工事関係

コンクリート(RC)構造
1. 昇降路の築造工事
2. 躯体誤差が20mm以上あるときはつり工事および補修工事
3. 間仕切りおよび中間ビーム設置工事
鉄骨(S)構造
1. 荷重支持用梁(レールブラケット固定用またはシャフト支持用の設置工事)
2. 各階出入口機器(三方枠等)取付用下地鋼材の設置工事
3. 昇降路内鉄骨材の耐火処理工事
木造構造
1. 荷重支持用梁(レールブラケット固定用またはシャフト支持用の設置工事)
2. 各階出入口機器(三方枠等)取付用下地材の設置工事
共通
1. 各階出入口機器(三方枠等)取付用穴あけ工事
2. 各階乗場関係機器取付後の出入口廻りの壁および床の仕上げ工事
3. 各階乗場の三方枠と壁間のモルタル詰め・ロックウールなどの充填工事および耐火処理工事
4. ビット内防水工事(必要に応じ、排水処理工事を含む)
5. ビットが深すぎる場合の埋め戻し工事
6. ビット深さが浅すぎる場合の掘り下げ工事
7. ビット下を使用する場合の建築躯体処置工事
8. 併設されたエレベーターのビットの間仕切り工事
9. 昇降路頂部の吊フックまたはトローリービーム取付工事
10. 昇降路内建築工事仮設床用(水平養生)の金網、デッキプレートなどの撤去工事
11. 開放廊下および屋上など直接外気と接する乗場における雨水よけ工事
12. 昇降路内の仕上げ工事

◆ 電気・消防設備工事関係

1. 建築基準法施行令に定める昇降路とその他の部分を区画する防火設備およびその接点供給と制御盤までの配管・配線工事
2. エレベーター制御盤等までの動力電源、照明用電源、接地線の引込工事
3. インターホン、その他エレベーターに必要な配管・配線工事
4. ビット内点検用コンセントの設置工事
5. 医療機器・放送用機器・コンピュータ機器などの電源とエレベーター動力用電源の電源系統分離工事
6. 昇降路頂部の煙感知器設備の設置工事(外部より点検可能な点検口および点検口のスイッチの設備を含む)

◆ 仮設工事関係

1. 据付工事用現場詰所およびエレベーター機器・据付工事用機器の保管場所の供給
2. 着工時に据付工事用電源および試運転調整時に動力電源の供給(動力および照明用電源共、本設電源配管経路での引込。容量については別途打合せ)
3. エレベーター機器および据付工事用機器の搬入に支障のない経路の確保
4. 据付工事用砂・セメント・水などの支給
5. エレベーター工事着工前までの各階出入口開口部の養生作業

◆ 注意事項

1. エレベーターに関係するもの以外の用途配管・ダクトなどが露出しないこと(建築基準法施行令第129条の2の5)
2. 電源電圧の変動は+5%~-5%以内、電圧不平衡率を5%以内にする
3. 昇降路内温度は5℃以上40℃以下にすること(40℃を越える場合は、換気設備が必要)
4. 昇降路内湿度は、月平均90%以下、日平均95%以下とすること
5. 有毒ガス・甚だしい塵埃などが入らないこと
6. 風雨にさらされたり、塩分の影響をうけないこと
7. エレベーターの各階出入口は、直射日光が当たらない構造にすること
8. 躯体が承諾図と相違がある場合は、エレベーター着工までに躯体の修正をお願いします



24時間365日全国ネットで、 休まずサポートいたします。

○アフターサービス

設置いただきました製品は、弊社及び全国サービスネットワークにより責任をもってフォローさせていただきます。なお、製品のお引渡し後3ヶ月間は無償でサービス点検をさせていただきます、その後は有料定期点検のご契約をお願いいたしております。エレベーターは法令により年1回、定期検査報告(国土交通大臣認定者による)が義務づけられています。これらも含めて、機械の性能維持と、長く安全で快適にお使いいただくため、定期点検契約をお勧めいたします。

○もしもの不測の事態にも 即応できる、24時間管理サービスで 迅速・最適に対応します。

エレベーターは24時間休むことなく、安全・確実に運行されなければなりません。もしもの時に備えてたえず保守管理に留意し、一刻も早く復旧させるのが私たちに課せられた使命だといえましょう。弊社は、全国にわたり365日24時間体制で待機しています。保守契約をいただくエレベーターは一台ごとに管理番号を登録、コンピュータに詳細なデータがインプットされ、保守管理計画に基づいて運用処理されております。

○運行管理方法

ホームエレベーターでは、運転管理者が通常エレベーター内のキースイッチでエレベーターを管理しますが、小型エレベーターでは運転管理者が、通常乗場のキースイッチでエレベーターを管理し、運行時は運転管理者が立会いまたは運転を行ないます。

○お問い合わせについて

次のことをご連絡ください。
(なお建築関係の図面など、ご提示くだされば幸いです。)

- (1)設置する建物及び場所
- (2)建物の構造(コンクリート、ブロック、鉄筋、木造等)
- (3)停止階数と階高
- (4)出入口の方向
- (5)設置台数
- (6)電源(電圧及び周波数)
- (7)その他特別仕様

○注意事項

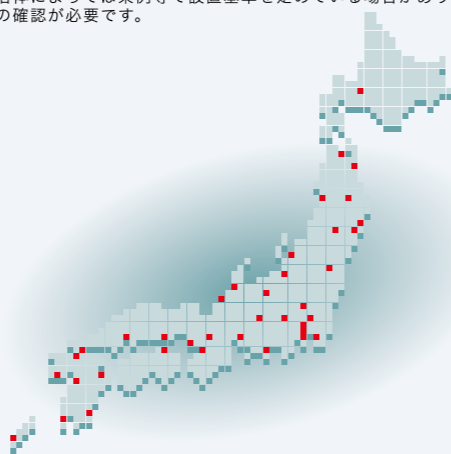
使用目的

- 限定された高齢者、身障者、妊婦等が建物施設を利用する際の補助を目的とします。

使用条件

- エレベーターの運転管理者を定め、定期的な保守管理を行なうこと。
- 1日50回程度の使用頻度。

※自治体によっては条例等で設置基準を定めている場合がありますので、事前の確認が必要です。



network



大阪本社	〒550-0003 大阪府大阪市西区京町堀1-12-20	tel. 06-6445-6700 fax. 06-6445-6780	九州支店	〒810-0074 福岡県福岡市中央区大手門1-5-8 アークビル大手門2F	tel. 092-739-7760 fax. 092-739-7761
東京支店	〒110-0015 東京都台東区東上野3-35-9 本池田ビル	tel. 03-3839-1500 fax. 03-3839-1611	石川工場	〒923-0061 石川県小松市国府台5-26(小松市東部産業振興団地)	tel. 0761-47-4778 fax. 0761-47-4544
東北支店	〒984-0011 宮城県仙台市若林区六丁の目西町1-18	tel. 022-288-6000 fax. 022-288-0800			

札幌営業所	〒003-0871 北海道札幌市白石区米里一条3-1-1	tel. 011-871-7441 fax. 011-871-7446	長野中信出張所	〒399-0746 長野県塩尻市大門並木町8-17 小野ビル	tel. 0263-53-4150 fax. 0263-53-4151
青森営業所	〒038-0003 青森県青森市大字石江字江渡117-18	tel. 017-782-7242 fax. 017-766-4810	静岡営業所	〒422-8066 静岡県静岡市駿河区泉町9-14 ウェル・プレミアード1F	tel. 054-280-7700 fax. 054-280-7701
八戸出張所	〒031-0081 青森県八戸市柏崎1-19-1	tel. 0178-45-8734 fax. 0178-44-2801	名古屋営業所	〒456-0013 愛知県名古屋市中区外土居町9-14 トキワ土居ビル305号	tel. 052-683-4601 fax. 052-683-4602
秋田営業所	〒010-0802 秋田県秋田市外旭川字三後田207	tel. 018-868-3531 fax. 018-868-3541	北陸営業所	〒920-0343 石川県金沢市畷田中3-556	tel. 076-266-1981 fax. 076-266-1977
盛岡営業所	〒020-0862 岩手県盛岡市東山北2-4-15	tel. 019-635-3521 fax. 019-635-3571	福井出張所	〒910-0854 福井県福井市御幸1-19-25 澤崎ビル1F	tel. 0776-26-3562 fax. 0776-22-1086
山形営業所	〒990-2477 山形県山形市長苗代56-1	tel. 023-645-6347 fax. 023-645-7524	京都営業所	〒602-8151 京都府京都市上京区智恵光院通丸太町上ル西院町747-32	tel. 075-801-3388 fax. 075-801-3380
仙台営業所	〒984-0011 宮城県仙台市若林区六丁の目西町1-18	tel. 022-288-6000 fax. 022-288-0800	大阪営業所	〒550-0003 大阪府大阪市西区京町堀1-12-20	tel. 06-6445-1011 fax. 06-6445-1012
石巻出張所	〒986-0859 宮城県石巻市大街道西1-7-15	tel. 0225-94-7736 fax. 0225-23-0924	神戸営業所	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通2-1-4	tel. 078-251-2395 fax. 078-251-2703
郡山営業所	〒963-8835 福島県郡山市小原田3-2-5	tel. 024-941-3501 fax. 024-943-3515	岡山営業所	〒700-0975 岡山県岡山市北区今5-13-36 菊ビル2F	tel. 086-246-0431 fax. 086-246-0437
北関東営業所	〒330-0841 埼玉県さいたま市大宮区東町1-54 雄飛堂ビル4F	tel. 048-646-0515 fax. 048-645-8579	広島営業所	〒732-0066 広島県広島市東区牛田本町1-10-24 牛田グリーンビル	tel. 082-228-5344 fax. 082-221-9846
宇都宮出張所	〒320-0072 栃木県宇都宮市若草4-10-10-103	tel. 028-689-9520 fax. 028-624-0403	四国営業所	〒760-0073 香川県高松市栗林町2-16-14 三好ビルパークヒルズ1F	tel. 087-862-9777 fax. 087-862-9818
前橋出張所	〒371-0842 群馬県前橋市下石倉町23-12 キベビル 102号	tel. 027-226-5127 fax. 027-254-3100	福岡営業所	〒810-0074 福岡県福岡市中央区大手門1-5-8 アークビル大手門2F	tel. 092-739-7760 fax. 092-739-7761
茨城営業所	〒305-0821 茨城県つくば市春日4-5-7 クラモチ春日マンション1F	tel. 029-852-0780 fax. 029-852-0881	北九州出張所	〒802-0085 福岡県北九州市小倉北区吉野町5-20-101	tel. 093-921-6602 fax. 093-921-6604
千葉営業所	〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町13-1 神明ビル	tel. 043-242-7502 fax. 043-246-2891	長崎営業所	〒850-0004 長崎県長崎市下西山町13-31 奥園ビル1F	tel. 095-832-6767 fax. 095-832-6768
東京営業所	〒110-0015 東京都台東区東上野3-35-9 本池田ビル	tel. 03-3839-1500 fax. 03-3839-1611	大分営業所	〒870-0822 大分県大分市大道町5-2-25 伊藤ビル3階	tel. 097-573-5280 fax. 097-573-5288
横浜営業所	〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-9-10	tel. 045-322-1744 fax. 045-324-1472	熊本営業所	〒861-8035 熊本県熊本市東区御領2-28-14 大森ビル御領201	tel. 096-349-7231 fax. 096-349-7232
新潟営業所	〒950-0913 新潟県新潟市中央区鏡3-12-37	tel. 025-241-4602 fax. 025-241-9662	宮崎営業所	〒880-0916 宮崎県宮崎市大字恒久5027 ルネッサンスコーポ1階	tel. 0985-50-2205 fax. 0985-50-2206
長岡出張所	〒940-2121 新潟県長岡市喜多町1050-5 丸山ビル2F	tel. 0258-28-3695 fax. 0258-28-3288	鹿児島営業所	〒890-0061 鹿児島県鹿児島市天保山町15-25 天保山ビル101	tel. 099-214-3804 fax. 099-214-3805
長野営業所	〒380-0903 長野県長野市鶴賀54-4 エルシービル	tel. 026-227-7450 fax. 026-227-8731			

■系列販売店

株沖繩クマリフト	〒901-2103 沖縄県浦添市仲間1-30-9-1-C	tel. 098-874-4350 fax. 098-874-4340
----------	---------------------------------	--

■クマリフトホームページアドレス
<http://www.kumalift.co.jp/>

0120-07-0570
(9時～17時土・日・祝を除く)

上記の所在地・電話番号などは変わることがあります。その際にご容赦願います。
電話番号はご確認の上おかけください。
製品の仕様は予告なく変更することがあります。

クマリフトは、小型エレベーターのほか
●ダムウエーター ●トランスファースシステム(カートベアー・トートベアー)
●乗用、寝台用、荷物用、自動車用エレベーター(ロープ式・油圧式) ●ホームエレベーター
●シースルーホームエレベーター ●いすゞ階段昇降機「自由生活」
●階段解消機「バーチベーター」
などのメーカーとして、福祉機器分野にいたるまで幅広く省力化、合理化に貢献しています。

クマリフトは、品質保証に関する
ISO(国際標準化機構9000シリーズ)
認証取得昇降機メーカーです。



ISO認証制度
お客様の立場に立った品質マネジメントシステムをISO(国際標準化機構)が制定したもので、ISO9001は「昇降機の設計、開発、製造、据付および付帯サービス」において、ISO規定要求事項の全項目に適合していることを認証機関で得るものです。

17.08.2,000-13

系列販売店はISOの認証範囲外です



クマリフト

<http://www.kumalift.co.jp/>